

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23653報)

2022年 6月 8日 15時 25分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [6月8日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果について、6月7日は悪天候により採取を中止しております。)</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 6月7日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月2日、5月3日、6月3日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; (海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt;について、6月7日は悪天候により採取を中止しております。)</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年6月8日 11:00現在

【留意事項】  
 各計測値については、検定やその他の事業者連年の影響を勘別して、測定の使用期限を  
 超えているものもあり、正しく検定されていない可能性があります。測定の使用期限を  
 プラントの検定を延期するために、このような計測値の不確かさも考慮したうえで、  
 の計測値から得られる情報を活用して、望みの方向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h ※7	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.7 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	
原子炉压力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.8 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 31.2 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 26.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.9 °C	
原子炉格納容器 内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.7 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.8 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 28.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH-2-16B (TE-16-114G#1): 28.6 °C	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 23.8 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.5 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.06 kPa <sub>g</sub>	2.82 kPa <sub>g</sub>	0.45 kPa <sub>g</sub>	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.30 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.44 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.45 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.49 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.24 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.52 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.1 m <sup>3</sup> /h	15.25 Nm <sup>3</sup> /h	22.81 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.04 vol% B系: 0.08 vol%	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.89E-04 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.21E-04 B系: 指示値 8.79E-04 Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.76E-04	A系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.3E-01	A系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	24.5 °C	23.4 °C	※5	
FPC 水位 水位	4.32 m	4.49 m	m ※6	67.3 X100mm ※5

【注】値は単位を省略する。  
 ※1: 放射能濃度は、2000年10月1日現在のものである。放射能濃度は、計測値によりリアルタイムで変動する。  
 ※2: 放射能濃度は、2000年10月1日現在のものである。放射能濃度は、計測値によりリアルタイムで変動する。  
 ※3: 放射能濃度は、2000年10月1日現在のものである。放射能濃度は、計測値によりリアルタイムで変動する。  
 ※4: 放射能濃度は、2000年10月1日現在のものである。放射能濃度は、計測値によりリアルタイムで変動する。  
 ※5: 放射能濃度は、2000年10月1日現在のものである。放射能濃度は、計測値によりリアルタイムで変動する。  
 ※6: 放射能濃度は、2000年10月1日現在のものである。放射能濃度は、計測値によりリアルタイムで変動する。

※7: 有線に付いた、原子炉注水装置故障中

2/8

2022年6月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	6/7 採取中止	—	—	—
プロセス主建屋北東	6/7 採取中止	—	—	—
プロセス主建屋南東	6/7 採取中止	—	—	—
雑固体廃棄物減容処理建屋南	6/7 採取中止	—	—	—
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	6/7 採取中止	—	—	—
雑固体廃棄物減容処理建屋北	6/7 採取中止	—	—	—
サイトバンカ建屋南東	6/7 採取中止	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する、  
(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。
- ・採取中止理由：悪天候のため

2022年6月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	6/7 採取中止	—	—	—
物揚場排水路	6/7 採取中止	—	—	—
K排水路	2022/06/07 06:00	9.3E+01	1.9E+00	6.1E+01
BC排水路	2022/06/07 06:00	6.2E+00	< 5.0E-01	7.3E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。  
(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は93.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。
- ・採取中止理由：悪天候のため

4/8

2022年6月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Sr・Y・塩素)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射核種	
No.1	2022/05/03 08:25	2.5E+04	3.0E+04	2.3E+04	< 3.1E-01	< 3.7E-01	< 6.3E+00	< 3.2E+00	6.5E+00	2.3E+02	—	—
No.1-6	2022/05/03 07:48	8.7E+05	8.1E+02	4.5E+05	< 4.8E+01	5.2E+01	< 2.0E+03	< 1.0E+03	7.3E+03	2.4E+05	—	—
No.1-8	2022/05/03 08:45	1.1E+04	4.0E+03	9.1E+03	< 1.4E+00	< 2.2E+00	< 2.3E+01	< 1.1E+01	4.3E+00	1.9E+02	—	—
No.1-9 ※1	2022/05/02 07:53	4.4E+01	5.2E+02	2.1E+01	—	—	—	—	—	—	7.0E+01	—
No.1-11	2022/05/03 08:40	4.8E+01	7.5E+02	3.6E+01	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.3E+00	< 8.5E-01	< 2.7E-01	1.4E+00	—	—
No.1-12	2022/05/03 07:30	1.3E+03	2.2E+04	7.7E+02	< 1.1E+00	< 1.5E+00	< 2.4E+01	< 1.2E+01	1.9E+01	6.0E+02	—	—
No.1-14	2022/05/03 07:45	5.0E+04	8.6E+02	4.1E+04	< 4.8E-01	< 2.2E-01	< 5.0E+00	< 2.1E+00	< 6.1E-01	1.6E+00	—	—
No.1-16	2022/05/03 07:34	1.5E+04	1.9E+02	1.4E+04	< 2.6E-01	< 2.3E-01	< 4.3E+00	< 2.1E+00	3.8E+00	1.3E+02	—	—
No.1-17	2022/05/03 08:30	1.0E+05	1.0E+04	1.0E+05	< 3.4E-01	< 3.7E-01	< 4.0E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	2.3E+00	—	—

・核種の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり)は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{O.O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/18

6/8

2022年6月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他の観測値出稼線					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
No.0-1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2022/06/03 06:50	2.0E+04	3.0E+04	< 2.8E-01	< 3.0E-01	< 3.4E+00	< 1.5E+00	1.9E+00	6.7E+01	—	—
No.1-5	2022/06/03 06:21	9.9E+05	1.4E+03	< 5.4E+06	< 4.7E+01	< 2.2E+03	< 1.2E+03	8.3E+09	2.7E+05	—	—
No.1-8		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ※1	2022/06/03 07:26	3.9E+01	7.6E+02	—	—	—	—	—	—	—	8.3E+01
No.1-11	2022/06/03 07:22	1.7E+01	8.8E+02	< 2.8E-01	< 3.4E-01	< 2.7E+00	< 9.4E-01	< 3.0E-01	2.7E+00	—	—
No.1-12	2022/06/03 06:45	1.1E+03	2.2E+04	< 1.0E+00	< 1.2E+00	< 1.9E+01	< 9.6E+00	1.4E+01	3.6E+02	—	—
No.1-14	2022/06/03 06:24	3.9E+04	1.7E+03	< 6.0E-01	< 4.6E-01	< 6.6E+00	< 2.1E+00	< 6.5E-01	5.0E+00	—	—
No.1-16	2022/06/03 06:40	1.9E+04	< 1.2E+02	< 2.8E-01	< 3.8E-01	< 5.4E+00	< 2.7E+00	5.5E+00	1.0E+02	—	—
No.1-17	2022/06/03 06:54	1.3E+05	1.1E+04	< 3.7E-01	< 2.6E-01	< 4.3E+00	< 1.8E+00	< 4.7E-01	6.6E+00	—	—

・観測値の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約33年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小びり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E+Oとは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ ,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ ,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。

・H-3以外は無状態と見做す。

※1 No.1-9は、採水期による採取であるため、 $\gamma$ 測定は実施せず、全βは参考値としての測定に留め。

7/8

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/06/03 07:15	5.1E+02	1.1E+03	< 2.7E-01	< 2.6E-01	< 2.2E+00	< 9.5E-01	< 2.7E-01	2.6E+08	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/06/03 07:10	4.3E+02	1.2E+03 *	< 3.5E-01	< 3.9E-01	< 3.8E+00	< 1.4E+00	< 3.9E-01	1.1E+01	5.4E+02	-	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

検出値の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約49年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

\*不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\*測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\*O.O.E.Oと注、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で31,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で3.1,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

\*H-3以外は関にお知らせ済み。

\*2 No.2-5, No.3-5は、汚水層による検出であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての要後に測定。

\*過去最高値

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)」および「2020年8月31日以前公開資料

「福島第一発電所、放水口付近、護岸の放射線検出結果 (護岸地下水)」で過去に示した値との比較

2022年6月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

8/8

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	6/7 採取中止	—	—	—
1F 6号機取水口前	6/7 採取中止	—	—	—
1F 物揚場前	6/7 採取中止	—	—	—
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	6/7 採取中止	—	—	—
1F 1~4号機取水口内南側 (溢水壁前)	6/7 採取中止	—	—	—
1F 南放水口付近 (T-2)	6/7 採取中止	—	—	—
1F 港湾口 (T-0)	6/7 採取中止	—	—	—
1F 港湾中央	6/7 採取中止	—	—	—
1F 港湾内東側	6/7 採取中止	—	—	—
1F 港湾内西側	6/7 採取中止	—	—	—
1F 港湾内北側	6/7 採取中止	—	—	—
1F 港湾内南側	6/7 採取中止	—	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) : 小なりは, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

・採取中止理由：悪天候のため



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23654報)

2022年 6月 8日 15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 6月6日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年6月8日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	2.8E+03	< 1.0E+02	7.0E+01	2.4E+03
	下流側	2.2E+03	4.1E+02	2.3E+01	7.3E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.9E+03	< 1.0E+02	2.8E+01	8.4E+02
	下流側	8.4E+01	< 1.0E+02	< 7.9E+00	4.3E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

2/2

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23655報)

2022年 6月 8日 15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要)  第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果[採取日 6月7日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分:D続】  ※添付の(有り)・無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2022年6月8日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	2022/06/07 09:22	9.0E+01
		南西側	2022/06/07 09:02	< 2.5E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	2022/06/07 09:17	6.3E+03
		南西側	2022/06/07 09:06	< 2.5E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	2022/06/07 08:13	7.9E+01	
	⑧	2022/06/07 08:39	5.3E+01	

- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
  - ・ $0.0E\pm 0$  とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$  であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で 31,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で 3.1,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で 0.31 と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23656報)

2022年 6月 8日 / 16時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23650報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時28分</li> <li>・排水終了 : 15時29分</li> <li>・排水量 : 748 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。